

長島町消防団災害時要援護者避難支援訓練

緊急事態！ 要援護者を搬送せよ



消防車に搬送訓練する団員たち



ベッドから応急担架への移動訓練



応急用担架をつくる団員たち



応急用担架の製作を指導する分遣所職員



ベッドから車いすへの移動訓練

長島町消防団（諏訪義則団長）は12月1日、災害時要援護者避難支援訓練を実施しました。

この訓練は、平成23年3月に発生した東日本大震災を機に、日本各地の自治体で防災意識を高めていこうとする動きから提案。本町においても、八代海の海底活断層や水俣南断層群、出水断層帯など非常に多くの活断層に囲まれていることと、高齢化が進み要援護者の避難支援が必須であることから同団が取り入れました。

当日は、町内の1つの養護老人ホームと、3つの特別養護老人ホームに各分団が分かれて集結し、寝たきりで一人では避難所まで移動することができない人を、適切な方法で素早く搬送する方法を、東・長島消防分遣所の職員が指導しました。

訓練は、緊急の場合を想定し、ベッドから車いすに乗せる方法と、竹や棒、毛布などを応急に使った担架を作り、それを使い消防車に搬送する手順を交代で行いました。

汐見分団の佐々木真吾さんは「応急担架づくりなど大変参考になった。今回訓練した搬送法は、日ごろの生活にも役に立つと思う」と訓練の成果を話しました。

諏訪団長は、「初めての訓練となったが、このような機会を作ることによって地震などの災害があつた時でも落ち着いて対応できるようになる。今後定期的にも実施していきたい」と団員に訓示しました。

高規格救急自動車の寄贈が決定

一般社団法人日本損害保険協会が例年実施する高規格救急自動車の寄贈事業で、本町に1台が決定しました。

これは、平成24年度に寄贈される全国10台中の1台で、現在、町では高規格救急自動車として、外装と車両内に設置される資器材一式の艤装を行っており、1月中に納車される予定です。



イメージ写真↑